

# 鳥取県特定事業主行動計画

## 輝く女性活躍推進プログラム

### 数値目標達成に向けた進捗状況(R1)



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき平成27年度に策定した鳥取県特定事業主行動計画「輝く女性活躍推進プログラム」において定めた数値目標に向けた進捗状況は以下のとおりです。

項目	直近の数値	(参考)目標数値	(参考)計画策定時の基準値	(参考)昨年度の数値
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合	<b>33.3%</b> (H31.4.1)	32%以上 (R2年度まで)	28.2% (H27.4.1)	31.9% (H30.4.1)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合	<b>22.5%</b> (H31.4.1)	20%以上 (R2年度まで)	14.6% (H27.4.1)	22.2% (H30.4.1)
採用する職員に占める女性職員の割合	<b>55.6%</b> (H30年度)	50%以上 (R2年度まで)	54.1% (過去5年平均)	55.0% (H29年度)
男性職員の育児休業の取得割合	<b>15.8%</b> (H30年度)	15%以上 (R2年度まで)	5.7% (H26年度)	12.9% (H29年度)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合	<b>86.7%</b> (H30年度)	100% (R2年度まで)	86.2% (H26年度)	90.6% (H29年度)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合	<b>14.8%</b> (H30年度)	10%以内 (R2年度まで)	12.4% (H26年度)	12.9% (H29年度)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数	<b>15.6日</b> (H30年)	15日以上 (R2年まで)	13.9日 (H26年)	14.7日 (H29年)

#### (内訳)各任命権者の現状(直近の数値)

(単位:人、%)

区分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合(H31.4.1現在)	23.0% (435/1,893)	77.9% (334/429)	35.5% (71/200)	<b>33.3%</b> (840/2,522)
課長級以上(管理職)の女性職員の割合(H31.4.1現在)	13.5% (51/378)	68.2% (45/66)	29.0% (18/62)	<b>22.5%</b> (114/506)
採用する職員に占める女性職員の割合(平成30年度)	39.5% (30/76)	65.3% (77/118)	63.6% (7/11)	<b>55.6%</b> (114/205)
男性職員の育児休業の取得割合(平成30年度)	15.5% (9/58)	13.3% (2/15)	33.3% (1/3)	<b>15.8%</b> (12/76)
男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合(平成30年度)	84.5% (49/58)	93.3% (14/15)	100.0% (2/2)	<b>86.7%</b> (65/75)
年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合(平成30年度)	15.2% (371/2,445)	15.3% (181/1,185)	10.8% (35/323)	<b>14.8%</b> (587/3,953)
職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数(平成30年)	16.1日	14.3日	15.7日	<b>15.6日</b>

(参考)採用する職員に占める女性職員の割合における事務職・技術職別の割合(平成30年度) (単位:人、%)

区分	知事部局等	病院局	教育委員会	計
事務職	42.5% (17/40)	100.0% (1/1)	50.0% (4/8)	44.9% (22/49)
技術職	36.1% (13/36)	65.0% (76/117)	100.0% (3/3)	59.0% (92/156)
合計(再掲)	39.5% (30/76)	65.3% (77/118)	63.6% (7/11)	55.6% (114/205)

※ 知事部局等とは、プログラム策定主体の知事部局、労働委員会事務局、企業局、県議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局及び海区漁業調整委員会事務局をいう。

## (参考) 達成しようとする目標 (再掲)

### ① 女性職員の活躍推進

#### ★係長級以上(管理的地位)の女性職員の割合

⇒ 令和2年度までに32%以上 (平成27年4月1日現在:28.2%)

(注) 管理的地位とは、名称の如何に関わらず、部下を管理監督する権限のあるポストで、官民一体で取り組むことを目的に、平成27年2月に県内の経済界、労働団体、行政で構成する「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において定義付けしたものの

※各役職段階に占める女性職員の割合についても、国が定める都道府県目標を上回ることを目標とする。

#### ★課長級以上(管理職)の女性職員の割合

⇒ 令和2年度までに20%以上 (平成27年4月1日現在:14.6%)

#### ★採用する職員に占める女性職員の割合

⇒ 令和2年度まで50%以上を維持 (過去5年の平均実績:54.1%)

※事務職は、国が定める都道府県目標(40%)以上を目標とする。(過去5年の平均実績:34.1%)

### ② 男性職員の家庭参加の促進

#### ★男性職員の育児休業の取得割合

⇒ 令和2年度までに15%以上 (平成26年度実績:5.7%)

※国が定める都道府県目標:13%(+2%)

#### ★男性職員の配偶者出産休暇又は育児参加休暇の取得割合

⇒ 令和2年度までに100% (平成26年度実績:86.2%)

### ③ 職員の働き方の改革・職場環境の更なる改善

#### ★年間360時間以上の時間外勤務を行う職員の割合

⇒ 令和2年度までに10%以内 (平成26年度実績:12.4%)

#### ★職員の年次有給休暇等(夏季休暇を含む)の取得日数

⇒ 令和2年までに15日以上 (平成26年実績:13.9日)